

お 知 ら せ

平成26年 4月 2日
国土交通省中部地方整備局
入札監視委員会第二部会事務局

中部地方整備局入札監視委員会第二部会が第4回定例会議を開催 — 審 議 概 要 公 表 —

中部地方整備局入札監視委員会第二部会の平成25年度第4回定例会議を3月25日、中部地方整備局にて開催しました。

第二部会第4回定例会議では、発注工事等の中から抽出した5件の事案に係る一般競争の参加資格の設定等について審議を行いました。

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識経験者等で構成する第三者機関です。

当該委員会では、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

以下、審議概要についてお知らせします。

1. 日時及び場所

日 時：平成26年3月25日（火）14時00分～16時00分

場 所：中部地方整備局（丸の内庁舎） 会議室

2. 審議概要

別紙のとおり

3. 配 布

中部地方整備局記者クラブ

名古屋港記者クラブ

港湾新聞

港湾空港タイムス

日本海事新聞

海事プレス

4. 問い合わせ先

中部地方整備局総務部

契約管理官 平野 道男

電話 052-209-6316(ダイヤルイン)

FAX 052-203-9738

別紙1

平成25年度 中部地方整備局 入札監視委員会第二部会

第4回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成26年3月25日(火) 中部地方整備局(丸の内庁舎)		
委員	[部会長] 矢野 和雄 (弁護士) 北野 利一 (大学院准教授) 横溝 大 (大学院教授)		
審議対象期間	平成25年10月1日～平成25年12月31日		
抽出案件数	総件数 5 件	審議案件は別紙1-2のとおり	
入札・契約方式	件数	工事名等	
工 事	一般競争入札 (政府調達適用)	1 件	
	一般競争入札 (政府調達適用外)	1 件	
	工事希望型競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等 一般競争入札	2 件		
建設コンサルタント業務等 簡易公募型プロポーザル	0 件		
役務の提供等及び物品の製造等 一般競争入札	1 件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙1-3のとおり	別紙1-3のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	意見の具申又は勧告はなし。		

別紙 1-2 抽出案件一覧表

【工事】

(一般競争入札方式 : 政府調達に関する協定適用対象工事) 期間 平成25年10月1日~平成25年12月31日

工 事 名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成25年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区道路(霞4号幹線)橋梁(P51)下部工事	空港等土木工事	13	13	12月25日	若築建設(株)	536,760	88.9	

(一般競争入札方式 : 政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの) 期間 平成25年10月1日~平成25年12月31日

工 事 名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成25年度 名古屋港飛鳥ふ頭南岸壁(-16m)舗装補修工事	空港等舗装工事	1	1	12月6日	日本海工(株)	14,175	93.8	

【建設コンサルタント業務等】

(一般競争入札方式) 期間 平成25年10月1日~平成25年12月31日

業 務 名	業種区分	手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成25年度 田子の浦港航路泊地(-12m)環境管理検討業務	建設コンサルタント等	1	1	11月6日	(一社)水底質浄化技術協会	6,090	99.6	
平成25年度 名古屋港ポートアイランド護岸耐震性検討業務	建設コンサルタント等	1	1	12月17日	(株)日本港湾コンサルタント	27,195	91.5	

【役務の提供等及び物品の製造等】

(一般競争入札方式) 期間 平成25年10月1日~平成25年12月31日

業 務 名	業務分類	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成25年度 三河港強震計交換	物品の製造等	1	1	10月11日	(株)三弘	7,245	98.2	

別紙1-3 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1.報告事項についての審議概要		
報告事項		
項目	意見・質問	回答
①工事の入札方式別発注一覧 ②建設コンサルタント業務等の入札方式別発注一覧 ③役務及び物品の入札方式別発注一覧 ④指名停止措置等の運用状況 ⑤談合情報等 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦工事種別ごとの低入札価格調査対象工事の発生状況	なし	

2. 抽出案件の審議概要		
会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び地域性、事業種別毎を考慮したうえで無作為抽出したものである。		
抽出案件	意見・質問	回答
1. 一般競争入札(政府調達適用)		
平成25年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区道路(霞4号幹線)橋梁(P51)下部工事	本工事の技術提案のテーマは、止水性の確保が重要であると判断して設定しているが、隣接工事の技術提案テーマはどうだったか。	隣接するP52については、橋脚躯体コンクリート打設時の温度ひび割れ抑制に関する技術提案テーマを設定しました。
	入札価格が調査基準価格付近と予定価格超過とがあり、価格に開きがあるのは何故か。	基礎杭の打設は通常は打撃工法で施工されるが、本工事は既設の海岸護岸があるために中掘工法としています。事例の少ない技術工法であるため、価格に開きが生じたものと考えられます。
	本件は適正に処理された。	
2. 一般競争入札(政府調達適用外)		
平成25年度 名古屋港飛島ふ頭南岸壁(-16m)舗装補修工事	応募が1社であった理由は何が考えられるか。	本工事は、休日夜間の施工、荷役作業下で調整を行いながらの施工が必要な工事です。工事内容は難しい工事ではないが、制約の多い工事であったことから1社応募となったと考えられます。
	制約が多い工事で、施工計画においても夜間作業時の安全管理なども求めているが、そのような部分を積算で考慮するなど応募意欲が高まる工夫はできないか。	今回1社応募だったことを踏まえ、次年度からは発注時期を見直すことなどを検討して行きたい。
	本件は適正に処理された。	

3. 一般競争入札(建設コンサルタント業務等)

平成25年度 田子の浦港航路泊地(-12m)環境管理検討業務	何社が参加可能と想定していたのか。また、応募が1社であった理由は何が考えられるか。	同種業務の受注実績を有している者は13社を確認していました。今回、参加しなかった事業者にヒアリングしたところ、資格を持った技術者はいるものの、本件の発注時期に同種業務の経験を有する技術者を確保することが困難だったとの回答でした。各社ともダイオキシン業務の実績がある技術者が少ないことも技術者確保が困難であった理由と考えられます。
	直接的雇用関係があることを条件としていることが応募者が少ない理由となっている可能性はないか。	本業務に限らず全ての案件で求めているため、その可能性は少ないと考えます。技術者の直接的雇用関係は、受注者としての責任、瑕疵担保の問題等のためにも必要な条件であると考えております。
	清水港では過去から実施している業務なのか。	浚渫工事が本年度で完了するため、環境管理のとりまとめを行うもので、本年度のみの業務です。
	本件は適正に処理された。	

4. 一般競争入札(建設コンサルタント業務等)

平成25年度 名古屋港ポートアイランド護岸耐震性検討業務	何社が参加可能と想定していたのか。また、応募が1社であった理由は何が考えられるか。	同種業務の受注実績を有している者は18社を確認していました。東日本大震災の復旧事業や、笹子トンネルの事故を受け、全国的に補修・補強設計等のコンサルタント業務が多数発注されています。これにより技術者の確保が難しいと聞いています。なお、本業務は、先行業務の結果を受けて発注したため、下半期の発注となったことも、技術者確保が困難になった理由の一つと考えております。
	技術者不足について、今後の対策は何か考えているのか。	年度内の早い時期の発注や、参加資格、実績要件の緩和に努めていきたい。
	先行業務の入札参加者は何社だったのか。	4者の応札があり、今回の受注者が落札しております。
	先行業務の受注者は有利なのか。	業務内容に対する予備知識があるため、有利であったと考えられます。一方他社は、先行業務の受注者が有利であると考えて敬遠した可能性はあります。
	先行の業務と一緒に発注できなかったのか。	先行業務の検討結果次第で、実施する内容が大きく異なるため、別件業務としました。
本件は適正に処理された。		

5. 一般競争入札(役務の提供等及び物品の製造等)

平成25年度 三河港強震計交換	応募が1社であった理由は何が考えられるか。	強震計の製作メーカーまたは取扱代理店しか応募しないため事業者が限られていると考えられます。 地理的な要因としては、想定していた業者のうち、愛知県内に本・支店があるのは4社であり、強震計の製作だけでなく設置もあることから、遠方の事業者は意欲的に参加することにはならなかったのではないかと考えられます。 また、当局の強震計は港湾空港技術研究所の観測網に組み込む手間がかかることから、震災以降需要が高まっている状況の中であえて手間のかかる本件の受注を望まなかった可能性もあります。
	製作が主な内容の業務であるため、県内に本・支店が無いことは大きな支障とはならないのではないかと考えられます。	強震計機器の製作後、旧機器の撤去及び新しい機器の設置に伴う土工、ケーブル設置、動作確認等の現地作業が1ヶ月程かかるため、遠方の業者には敬遠されたのではないかと考えられます。
	管内の強震計で交換が必要な機器はどれぐらいあったのか。また、その機器の受注者はどこであったか。	昨年度と今年度で4カ所交換しており、全て(株)三弘が受注しています。1カ所は2者の応募がありましたが、残り3カ所は1者応募でした。
	過去に設置した実績がある事業者は有利となるのか。	特に有利であるとは考えていません。 しかし、港湾空港技術研究所の観測網に組み込む部分で、他社が不利であると考えて敬遠した可能性はあります。
	実績のある業者にもかかわらず、1回目の入札が高額であったのはどのような理由が考えられるか。	強震計の機器について、当所が想定していた仕様と受注者が考えていた仕様とで相違があり、その部分で価格の開きがあったと考えられます。
	本件は適正に処理された。	
6. その他		
	なし	